

「子どもに関する課題を解決するための大人の学びを創造する社会教育の在り方」
～社会教育が多様な子どもたちの課題の受け皿となるために～

報告書

平成30年5月

奈良県社会教育委員会議

目 次

「子どもに関する課題を解決するための大人の学びを創造する社会教育の在り方」

はじめに	1
第1章 「親の育ちをサポート」	
現状と課題	2
提言 親の「たまり場」をつくり、親の育ちの循環を促す	3
○ 地域活動モデル「子育ておしゃべり会」	4
○ 地域活動モデル「香具山えがおF a c t o r y」	4
第2章 「つながりづくり」	
現状と課題	5
提言 多様なアプローチを使って知（地）縁関係を育む	6
○ 地域活動モデル「地域交流スペースゆいえ」	7
提言 地域活動を支える人材が集い、学び、つながる場をつくる	8
○ 地域活動モデル「いいばしょプロジェクト」	9
○ 地域活動モデル「社会教育実践講座」	9
第3章 「子どもの育ちをサポート」	
現状と課題	10
提言 子どもの「居場所」づくりを、地域の様々な施設・場所・運営方法 で展開する	11
○ 地域活動モデル「おんどく朝ごはん」	12
提言 社会教育と学校教育が連携し、信頼し合える関係づくりを行う	12
○ 地域活動モデル「町力塾」	13
○ 地域活動モデル「奈良C A P」	13
資料	
奈良県社会教育委員会議 本テーマ協議の経過	14

はじめに

近年、地域における人々のつながり・支え合いの意識が希薄になり、家庭や学校という限られた人間関係の中で生活している子どもたちや、子育てに不安を抱えながらも、孤立感を募らせている保護者が増加しています。一方、本県の子どもたちを取りまく状況は、全国平均と比較して自尊感情や規範意識が低位であり、児童虐待相談件数や不登校児童生徒の増加など大きな課題を抱えています。

奈良県社会教育委員会議では、平成26年度の会議において、家庭と子どもの育ちに関する課題が、社会教育がアプローチしなければならない喫緊の課題であることを確認し、『子どもに関する課題を解決するための大人の学びを創造する社会教育の在り方』をテーマとし、社会教育が子どもの多様な課題の受け皿となるための方策について話し合うこととしました。

会議ではまず、テーマにある「子どもの課題」を出し合うことから始めましたが、議論が深まるほど、その背景にある親の抱える課題が浮き彫りとなり、親の学びの機会や自らの子育てが認められる場の少なさ、子育て家庭を支える地域の脆弱さに気付くこととなりました。誰もがはじめから親であったわけではなく、子どもができて初めて親になります。親自身が子どもをどう育てていくかを学び、親として育っていきます。

そこで、子どもたちの課題を多角的な視点からアプローチするため、「親の育ちをサポート」「つながりづくり」「子どもの育ちをサポート」の三本の討議の柱を設定し、まず第一に、現在の子育て家庭が直面している様々な課題を踏まえ、子どもの課題を解決するために学ぶ親をどのように支援するのかという、「親の育ちをサポート」から検討を始めました。

以降、こうした親の学びや育ちを地域全体でサポートし、子育て家庭を支えていくことのできる地域コミュニティを再生するために、「つながりづくり」をどう仕掛けていけば良いのか。子どもたちが、自らの課題を自ら解決できる自立した人間として成長するために、学校・家庭・地域が連携し、地域総掛かりでどう「子どもの育ちをサポート」するのかについて、順次、検討を重ねました。

この度、それぞれの討議の柱について、話し合われた内容を提言という形でまとめるとともに、提言に関わる県内各地の具体的な地域活動モデルを調査・掲載した報告書を作成することとなりました。

本報告書が、本県における社会教育の振興のための指針となるとともに、本書を手にした子どもに関わる当事者の「できることを、できるところで、できる限りやってみよう」という意欲を呼び込み、県内各地で子どもに関する課題解決のための取組が一層推進することを祈念するものであります。

奈良県社会教育委員会議 議長 飯田 喜代視

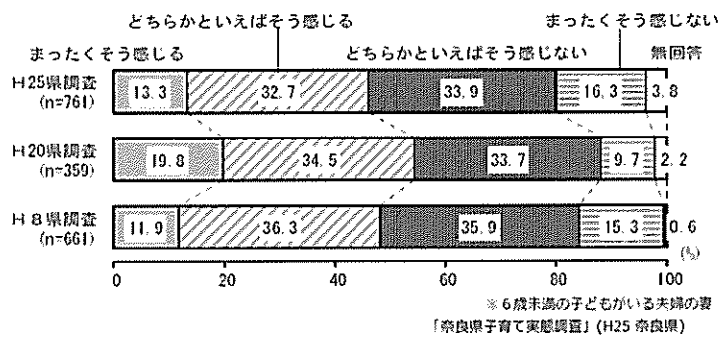
第1章 「親の育ちをサポート」

【現状と課題】

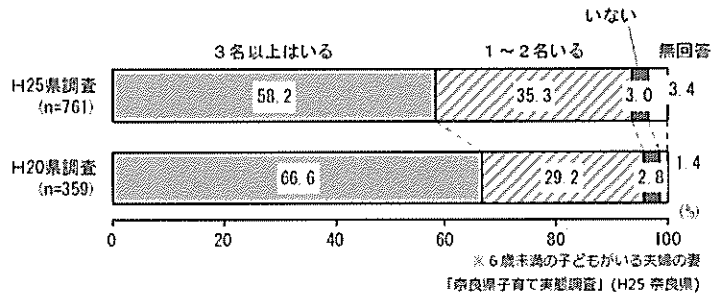
近年、就業形態の変化、人口の流動化、価値観の多様化など社会環境が変化する中で、人々の職と住が分離し、地域への愛着・帰属意識や、地域における人のつながりや支え合いの意識が希薄化している。加えて、親の多忙、家族の小規模化等が進行し、親が子育てについて学ぶ場や機会が極端に少なくなっている。自らの子育ての課題について気づいていなかったり、不安を抱えたままで子育てをする親が多く、そのことが、子どもたちに関わる様々な課題を生み出す一要因となっている。

「奈良県子育て実態調査」によると、子育てに心理的、精神的な不安・負担感を感じるかとの問いに対し、「まったくそう感じる」(13.3%) 「どちらかといえばそう感じる」(32.7%) を合わせると46.0%となり、ほぼ半数が不安や負担感を抱えながら子育てを行っている結果となっている。また、子育てに関する相談相手について「3名以上はいる」と答えた割合は58.2%で、5年前の結果と比較して減少傾向にあり、「いない」の割合も3.0%あることなど、子育て家庭が孤立化の傾向にあることがうかがえる。

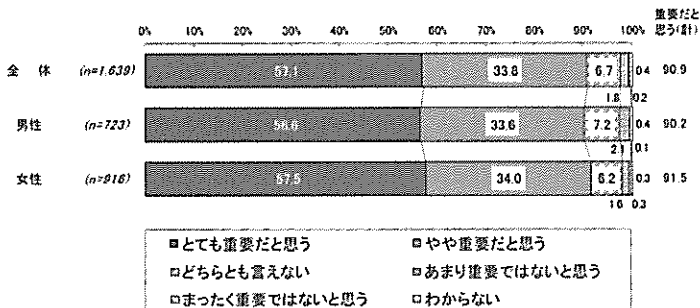
【心理的・精神的な不安・負担感】



【子育てに関する相談相手】



子育てをする人にとっての地域の支えの重要性



「家庭の地域における子育てに関する意識調査」(H25 内閣府)

一方、「家庭の地域における子育てに関する意識調査」において、子育てをする人にとっての地域の支えの重要性を聞いたところ、「とても重要」(57.1%) 「やや重要」(33.8%) をあわせた約9割が地域の支えが重要だと思うと回答しており、家族が地域から閉じた存在になること

が危惧される中、家庭の「地域の支え」への期待度は高いことがうかがえる。

【提言】 親の「たまり場」をつくり、親の育ちの循環を促す

親の育ちをサポートする入り口として、どの親も気軽に集える「たまり場[※]」をつくり、その場で生まれたつながりを利用して、親の育ちのための「大人の学び」をつくりだす仕掛けが必要である。「たまり場」は、なにも特別な場所とは限らない。すでにある「場所」や「機会」を活用して「たまり場」としていくこともできる。PTAの会合や公民館講座、地域の集会など、そこに参加することが楽しくて有意義に感じる事ができればそこが「たまり場」となる。

親と子、親と親、親と社会教育関係者等が多様につながり合うことができ、親としての学びの機会の充実・その質の向上が図られるような「たまり場」にしていくためには、そこでのプログラムを創り出し、活動をコーディネートしていく資質をもった者が必要である。社会教育主事、公民館職員、NPO職員、地域で社会教育を担う者等の資質向上を図るため、育成をバックアップする行政の役割を整理し、プログラムの手法や実践例等の情報を提供したり、その者たちがつながり合える場（研修等）をつくったりしていく活動が不可欠である。

※「たまり場」とは…

誰でも来ることができて、楽しむことができる、親のよりどころとなる「場」や「機会」。

・「場」の概念

学校や公民館、集会所、商店街など、多様な人が意見交換を行う場。

・「機会」の概念

公民館の講座やPTAの会合、地域のスポーツクラブなどある一定の人が集う機会・ネットワーク等。

親が「たまり場」に集い、自然につながる中で、「課題」に気づき、「やりたいこと」が生まれる。それをコーディネートする者（社会教育主事、公民館職員、NPO職員、その他地域で社会教育を担う人）が支援することで、学びの活動が生まれる。この活動を「たまり場」にフィードバックし、「親育ち」の循環を創出する。

不安や悩みはおしゃべりタイムで! 「子育ておしゃべり会」

■主催 特定非営利活動法人 家族・子育てを応援する会 ■対象 乳幼児を持つ親子

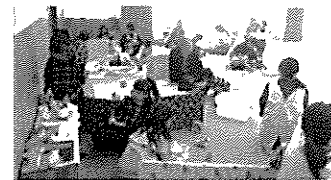
■活動の概要

乳幼児の親が、専門職の講師から子育てについて学び、その後、親同士や会の専門職のスタッフと交流・相談することを通して、つながることのできる親子広場「子育ておしゃべり会」を開催している。また、子育て支援の活動や子育て中の親の思いを、通信にして地域に発信し、地域全体で子どもを育てるまちづくりの一助になることを目指している。

「子育ておしゃべり会」は、子どもを地域全体で見守り、育てるという以前地域にあった子育ての受け皿を基にしたものである。多岐に渡る子どもの課題を支援するために、本会は、助産師・保育士・特別支援コーディネーター等の会スタッフと、町内の関係機関との協働で活動している。

これまで開催した会のテーマとしては、「どならない子育てを学ぶ」(臨床心理士)・「遊び」(保育園職員)・「食」(管理栄養士)・「小児救急医療」(小児科医師)・「絵本」(図書館職員)・「リズムック」(音楽講師)・「護身術」(警察官)等である。県の小児救急医療啓発事業とも連携して開催した会もある。

会の前半は子育てのテーマで学び、後半は、おしゃべりタイムで、参加者が日頃の子育ての悩みや不安をはぎ出し、他の親やスタッフに相談し、交流する。子どもたちは、スタッフが見守り、木のおもちゃ等で伸び伸びと遊ぶ。会終了後、日頃の子育ての不安・悩み、会に参加しての感想、会への希望等をアンケートに書いて提出する。会を通して得た、子育ての学びや親の思いを通信にして地域に発信する。



ママたちが 香久山地域の魅力発信! 「香久山えがおFactory」

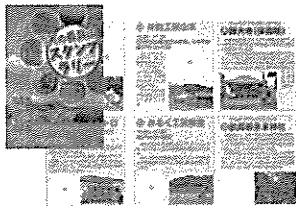
■主催 K-smile(地域活性団体) 天ノ香具山南協議会 ■対象 檀原市香久山地区住民をはじめ、地区内外の多くの人々

■活動の概要

少子化の進む檀原市香久山地域では、地元幼稚園園児問題が浮上し、「子どもの声が届かない寂しい地域にしたい」「何とかしなければ」との思いで、現役子育て世代のママたち8人が集まって地域を活性化する取組を行っている。香久山地域の魅力発信のための活動を続け、現在では地元企業や区長とともに地域協議会を立ち上げ、より地域と協働した活動に発展している。

■【地域コミュニティ紙の発行】

月に1回、地域の祭りや行事、幼・小の地域交流を紹介した地域コミュニティ紙「母人(ままんちゅ)」を発行。メンバーが手書きしたものを、香久山地域の各区長の協力で広報誌に挟みこんでもらい、香久山地域全戸に配布している。

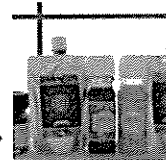


■【天ノ香具山スタンプラリー】

香久山地区にある店舗や寺社などを巡るスタンプラリーを開催。ラリー帳に掲載されている各ポイントの紹介文もメンバーが一軒一軒取材してまとめている。

■【香久山地域のお店による「体験教室」】

- ・和菓子屋さんの「みたらし団子作り体験」
 - ・バット屋さんの「バット削りort-テムボール作り」
 - ・ランドセル屋さんの「ランドセルの革でレザークラフト体験」
- など、地域店舗の方々が講師となって、体験教室を開催。



■【特産品から新商品の開発】

地元の農産物等を生かした商品づくりを進める。商品の企画から材料仕入れ、加工者との交渉も自分たちで行う。地元の方と協働して、食材を自ら栽培するなどしている。これまで、ブルーベリーとみかんといちごを使った「三種類のフルーツソースとフルーツドレッシング」、粟を使った「粟の法皮煮」、筍を使った「筍の水煮」などを手がけている。

その他、奈良芸術短期大学とコラボした「巨大麦わらアート」「プロジェクションマッピングと大とんど」、檀原市昆虫館の協力の下「堂の勉強会、幼虫放流会、鑑賞会」、香具山の「埴土(はにつち)」を使った陶芸教室なども行った。

第2章 「つながりづくり」

【現状と課題】

平成27年度国勢調査によると、本県の県外就業率は全国2位で、15歳以上の働いている人のうち約3割（28.8%）が県外で働き、大阪府に近い市町ではさらに高い数字となっている。一方、民間調査によると、奈良県の県外からの「魅力度」は6位であるのに対し、県民が抱く奈良県に対する「愛着度」は24位となっており、外からの評価と内からの評価が乖離している。職住分離が進み、地域の大人が自らの地域ですら

都道府県県外就業率(上位5位)

順位	都道府県名	割合(%)
1	埼玉県	29.4
2	奈良県	28.8
3	千葉県	27.6
4	神奈川県	25.5
5	兵庫県	14.4
	全国	9.0

国勢調査(H27 総務省)

魅力度47都道府県ランキング

順位	都道府県名
1	北海道
2	京都府
3	東京都
4	沖縄県
5	神奈川県
6	奈良県
7	大阪府
8	福岡県
9	長野県
10	石川県

(2017 ブランド総合研究所)

都道府県出身者による愛着度ランキング

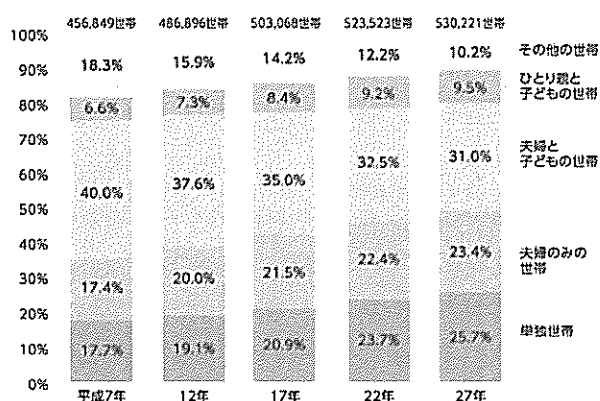
順位	都道府県名
1	北海道
2	沖縄県
3	京都府
4	大分県
5	熊本県
⋮	
24	奈良県

(2016 ブランド総合研究所)

よく知らないことが指摘されるなど、地域に愛着を持ち、地域の課題は地域ぐるみで解決していこうという気運を高めることが重要である。

また、県内の家族類型の構成を見ると、「単独世帯」（世帯人員が1人の世帯）及び「ひとり親世帯」（父子世帯・母子世帯）は年々増加し、特に「単独世帯」の全世帯数に占める割合は25.7%にのぼり、大きな伸び率となっている。さらに、全世帯における「6歳未満世帯員のいる世帯」は8.8%で、小さな子どもがいる世帯の割合が、地域においてどんどん減少している。昨今、子ども会、青年団などの地縁団体の組織数・組織率が減少し、PTA等への不参加の問題などもクローズアップされている。

世帯数及び家族類型の構成割合



国勢調査(H27 総務省)

地縁組織による伝統的な住民相互の交流の機会が低下し、子育て家庭が家庭内だけの閉じた存在になっていくことが懸念される中、社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを強め、地域の教育力を高める取組をどう進めていくかが、社会教育の課題の一つとなっている。

中央教育審議会では、平成27年12月21日の第104回総会において、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在

り方と今後の推進方策について（答申）」を取りまとめた。これを受け、国では、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、社会教育法を改正し、同活動に関する連携協力体制の整備等を行った。これにより、幅広い地域住民等の協力を得て、社会総掛かりでの教育を実現するとともに、地域づくりの視点として、学校を核とした協働の取組を通して、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤づくりを図る「学校を核とした地域づくり」を推進することが目指されている。

【提言】 多様なアプローチを使って知（地）縁関係を育む

かつての地域社会では、子どもを育てることは、親だけでなく全ての大人の責務であった。子どもたちは地域の豊かな人間関係の中で社会性を身につけて成長し、親は地域社会とのつながりの中で、子どもをどう育てていくかを学び、自らの子育てが認められることで親として育っていった。

今日、地域の人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、親が日常生活の中で多様な子育てのモデルに出会う機会がめっきり減っている。子育てについて困難が生じた場合に、その解決を親や家庭の努力のみに委ねることは到底困難となっている。地域全体で親の学びや子育てを応援し、「子育て家庭」を支えていくためには、その基盤として、日常的に地域がつながりを持ち、支えあえる関係が構築されなければならない。身近な住民同士が積極的にあいさつや声かけを行ったり、地域の活動に参加することにより、子どもから大人まで誰もが顔見知りとなる関係づくりを進めていく必要がある。

様々な考えや立場の人が地域に暮らす中、それら住民一人一人が、もれなく地域活動に参加することができるような場や機会を創り出すことが望ましい。特に、将来の地域社会の担い手となる若い世代や、仕事や家庭が忙しい、地域活動に興味・関心がない、参加したい気持ちはあるがどのように参加したらいいのかわからない、などの理由により、良好な地域社会の維持・継続が難しい状況となっている住民等を、いかにして地域活動に呼び込むかを考える必要がある。テーマや形態など、既存の活動や枠組みにとらわれることなく、多様なアプローチを使って、地域住民が気軽に参加できる地域の取組を工夫しなくてはならない。

それら地域の多様な取組は、地域のつながりをつくるばかりでなく、時に、子育て中の親の参画を促す。そのつながりが親のよりどころとなり、親の学びの機会やきっかけとなったり、自尊感情につながったりすることも期待される。地縁的・伝統的なつながりも大切にしつつ、お互いがほど良い距離感を持って参加できる地域活動から、お互い知っている関係「知（地）縁」をつくり出し、そこから新たなつながりを生み出していくことも大切である。

〈多様な対象〉

- ・問題を抱えた親子 ・若者 ・子を持たない大人
- ・地域に新しく移り住んだ人 など

〈多様なテーマ〉

- ・趣味や関心事（本・音楽・スポーツなど） ・育児や子育て
- ・おしゃべりの場 ・防災など

〈多様な形態〉

- ・サロン ・講習会、学習会 ・訪問、巡回
- ・伝統的な行事のリメイクなど

社会教育における地域の「つながりづくり」の手法は、それぞれの地域の特色や課題ともあいまって千差万別である。多様な地域活動モデルを収集し、そのノウハウや、取組による地域の変容を各市町村や社会教育関係者に示すことで、各地域の課題に照らして「うちの地域でもアレンジしてやってみよう！」という意欲を呼び込むよう努めなければならない。

多様な地域活動の拠点 「地域交流スペースゆいえ」

- 主催 一般社団法人なら人材育成協会
- 対象 「フリースペースゆいえ」:高取中学校区の小・中学校区の小学校と保護者(町外参加可能)
「まぜこぜサロン」:地域住民

■活動の概要

「地域交流スペースゆいえ」は、おばあちゃんの家きたような雰囲気の古民家を使った、地域の誰もが集うことのできる居場所。ここでは、何かしないといけないということはなく、ただ居るだけでも良い場所。「フリースペースゆいえ」に通う不登校の子ども・若者が他のサロンのお手伝いをするなど、地域の様々な立場や世代の人間達が、活動の場を同じくすることで、程良い距離感で自然な関わりが生まれている。下記の取組やイベントも行い、各種イベントには臨床心理士も参加している。



【不登校やひきもりの子ども・若者とその保護のための居場所として】

- 「フリースペースゆいえ」
ひきこもりや不登校など、課題を抱えた子ども・若者が、週2回通ってくる。ただ居るだけの子もいれば、みんなと一緒にご飯を作ったり、ゲームをして過ごす子もいる。また、本人が望めば、学習支援を受けたり、地域のイベントに参加・お手伝いもできる。
- 「親の会」
ひきこもりや不登校の子を持つ親の会。自分自身の思い、子どもに対する思い、同じ悩みを持つ親御さんが集まり、情報を共有したり、不登校経験者の体験談を聞いたりしている。また、ものづくりやアート体験など、リフレッシュできるような企画も定期的で開催している。

【地域住民の交流のための拠点として】

- 「まぜこぜサロン」
主に、地域のおじいちゃん・おばあちゃんが学び、交流し合う場。ものづくりや一緒にご飯を食べるイベントなどを行っている。
- 「まぜこぜキッズ」
地元にある児童デイサービスに通う障がいを持った子どもたちと、地域の子どもたちとの交流活動。
- 「まぜこぜワークス」
障がい者の就労や自立支援のために、農業を活用する「農福連携」の取組。



【提言】 地域活動を支える人材が集い、学び、つながる場をつくる

近年、県内でも「子育て講座」「子どもの居場所づくり」「子ども食堂^{*1}」「子育てサロン^{*2}」などが徐々に取り組まれるようになり、主導する組織・団体が独自の理念や目的、手法のもとに活動している。これらの取組が地域にとって効果的に作用するためには、個々の活動が充実すると同時に、こうした活動の主体がネットワークを構築し、相互に連携し合うことが求められる。

公民館等の社会教育施設においては、ネットワーク型行政の拠点として新たな役割が期待されている。加えて、地域の取組を支える組織・団体が互いの活動や情報を共有し、有機的に連携・協働する地域ネットワークを構築する機会や場を提供することが求められている。また、「地域の子どもは地域で育てる」といった気運の醸成を図り、持続可能な地域活動を地域に根付かせるためには、地域住民一人一人の主体的な取組への参画が欠かせない。

県内の社会教育を取りまく状況は、職員（公民館職員、社会教育主事等）の配置率が年々減少傾向にある。社会教育担当者が孤立感を深める中で、市町村や立場の枠を超えて、日頃の悩みを相談したり、互いの地域づくりのノウハウを学びあうとともに、これからの本県の社会教育をリードする人材育成の機会が求められる。

〈地域ネットワークの拠点として〉

- ・行政と民間、団体と団体等が互いにつながり合うことができる場
- ・志ある地域住民のアクセス先となり、活動のきっかけとなる場
- ・活動の主体が互いに悩みを相談し、好事例や失敗事例の交流ができる場
- ・地域づくりのスキルやノウハウを身につけられる場

※1 「子ども食堂」とは

一般的に、地域住民や自治体が主体となって無料または低料金で子どもたちに食事を提供するコミュニティの場。

※2 「子育てサロン」とは

子育ての悩みを相談でき、保護者どうしの仲間づくりと子どもの遊び場づくりを目的とした憩いの場。

他機関・他分野協働で創り上げる活動 「いいばしょプロジェクト」

■運営 奈良市社会福祉協議会

■対象 ひきこもり状態となっている人・家族や知人もいない独居の高齢者・ひとり子育てをし、まわりのつながりのない母親・地域の方

■活動の概要

社会的孤立状態にある地域生活課題を抱える方が社会参加への一歩を踏み出すため、社会とつながり、皆が役割を担い、支える側にもなれる「居場所」として、多機関・多分野との協働による場づくりを進める「いいばしょプロジェクト」の取組。活動の拠点である「コミュニティスペースまんま」は、もとは幼稚園で、市の社会福祉協議会が住民と手作業でリノベーションしたもの。



コミュニティスペース「まんま」

「まんま」で創り上げる居場所

団地の「おばちゃん」、自治会長、地区社会福祉協議会ボランティア、民生委員、アロマセラピスト、大学生、病院スタッフ、社会人バンド、引きこもり支援団体、遊びのプロ、野菜作りボランティア、発達障害者の親の会、PTA関係者、認知症カフェ主宰者、若年認知症サポーター、医療従事者、イラストレーター…等、多数の団体、個人が目的を共有し『まんまでなにをする?』作戦会議を開催。

- 【あなたのまんま】
ひきこもりの人の居場所
- 【そのまんまで親の会】
ひきこもりの方を抱える家族の集い
- 【フリースペース】
いつでも立ち寄れていつでも帰ることができ、だれもが利用でき、自由に過ごせる場
- 【もりもりキッチン】
地域の「おばちゃん」とひきこもりの若者が運営する地域食堂
- 【コミまんまの日】
子どもと高齢者が一緒に遊べるコミュニケーション麻雀など
- 【ご当地カフェ】
大学のゼミの学生が運営する郷土料理カフェ



「まんまでなにをする?」作戦会議では、地域の様々な領域や目的で活動する団体、様々な職種や経歴を持つ志ある個人が一堂に会し、プロジェクトの目的を共有し、それぞれがその目的を達成するためのアイデアや活動を主体的に提案する。「まんま」での活動は、多様な地域住民のつながりはもとより、活動の主体がつながり合う場ともなっており、地域で何かをしたいという団体や個人が、協働して力を発揮、活躍する手作りのワークショップである。「福祉のにおいがしない」気軽に集える居場所につながっている。

市町村を越えたネットワークの構築! 「社会教育実践講座」

■主催 奈良県教委 人権・地域教育課

■対象 社会教育関係者(社会教育主事等の行政職員、公民館職員、地域コーディネーター、社会教育委員 等)

■活動の概要

今日、社会教育主事配置率や公民館職員数が減少するなど、社会教育関係者が孤立感を深めている現状がみられる中、市町村の枠を越えて、様々な立場の社会教育関係者が互いの悩みや実践を交流し、情報を共有する場づくりとして本講座を開講した。実施初年度である本年度は、社会教育・生涯学習課12名、公民館職員3名、地域コーディネーター2名、社会教育委員1名の計18名が受講。フォローアップ研修では、受講者が実践を持ち寄り、コーディネーターや受講者から細かなアドバイスや意見をもらうなど、今後の実践につながる充実した研修となり、ネットワークも構築された。

【コーディネーター講義】

「生涯学習の意義と社会的背景、生涯学習政策の動向について」
天理大学副学長 岡田龍樹 氏



【コーディネーター講義】

「地域課題解決や地域活性化に向けて -社会教育に求められるものとは何か-」
天理大学副学長 岡田龍樹 氏

【グループワーク】

「地域ネットワークの構築に向けた現状と課題」

第1回

第2回

【グループワーク】

「ファシリテーションについて、スキルを学ぶ」
シチズンシップ共育企画代表
川中大輔 氏



【グループワーク】

・先進地の実践発表 『「おおつ学」の取り組み』
大津市教育委員会事務局生涯学習課 遠山琢馬 氏

第3回

【フォローアップ研修】

受講者による実践の発表と交流
コーディネーターによる講評

・「地域ネットワークを構築し、地域住民や団体等が
つながり、主体的に参画する活動を目指して」



最終日は茶話会の形式を取り、和やかな雰囲気の中で研修が行われた。講座の最後には「受講修了証」が手渡された。
本講座をきっかけとして、受講者同士が顔見知りとなり、多少なりともつながりをつくることのできたと思う。



第3章 「子どもの育ちをサポート」

【現状と課題】

今日、子どもたちの基本的な生活習慣の乱れ、規範意識や人間関係を形成する力の低下が問題となっている。また、諸外国と比べて、「自尊感情」が低く、将来の夢を描けないといった指摘もある。

家庭と子どもの育ちをめぐる問題が複雑化する中、平成27年度第1回奈良県社会教育委員会議では、以下のような「子どもに関する今日的課題」が指摘された。

〈子ども自身の課題〉

- ・ 社会性や規範意識の低下 ・ 自尊感情の低さ
- ・ 想像力不足（相手の気持ちがわからない） ・ SNS依存
- ・ 体験不足 ・ コミュニケーション力の低下
- ・ 子ども同士のつながりの希薄さ ・ 相対的な貧困

〈子どもと親の間にある課題〉

- ・ 親に対する信頼感がない
- ・ 親の行動や考え方が子どもの模範となっていない。

〈子どもと地域の間にある課題〉

- ・ あいさつができない ・ 出会う場がない

平成29年度
の全国学力
学習状況調査
によると、こ
れまで奈良県
の児童生徒の
課題とされて

質 問		奈良県	全国	差	県H28	県H27	県H26	県H25
学校のきまり(規則)を守っていますか (当てはまる、どちらかといえば当てはまる)	小	91.1	92.6	-1.5	89.6	89.1	88.6	88.3
	中	93.6	95.2	-1.6	92.8	91.7	90.3	88.5
いじめはどんな理由であってもいけないことだと思いますか (当てはまる、どちらかといえば当てはまる)	小	96.4	96.1	+0.3	97.0	96.8	96.4	95.9
	中	91.6	92.8	-1.2	92.4	92.6	92.2	92.3
人の役に立つ人間になりたいと思いますか (当てはまる、どちらかといえば当てはまる)	小	93.2	92.5	+0.7	94.3	94.1	94.8	94.3
	中	90.9	91.9	-1.0	91.9	93.0	94.0	92.7

質 問		奈良県	全国	差	県H28	県H27	県H26	県H25
今住んでいる地域の行事に参加していますか (当てはまる、どちらかといえば当てはまる)	小	59.5	62.6	-3.1	66.5	65.5	66.6	63.2
	中	35.7	42.1	-6.4	41.2	39.3	39.5	37.2

全国学力・学習状況調査(H29 文部科学省)

きた「規範意識に関する質問」では、すべての項目で9割以上が肯定的な回答をしており、改善傾向が見られるものの、今後も継続した取組が求められている。

一方、「今住んでいる地域の行事に参加しているか」の質問では、全国平均を小学校で3.1ポイント、中学校で6.4ポイントそれぞれ大きく下回るなど、地域活動に対する関心の薄さがうかがえる。

規範意識は、多様な人々との関わりや様々な経験を重ねる中で育まれるものであり、異なる世代・年齢の人々との多くの関わりや地域社会とのつながりを通して、子どもの規範意識を向上させる環境を整えなければならない。子どもたちが自らの課題を解決し、自立した市民として成長するために、大人がどのような働きかけをしていけばよいのかについて、今、その取組が求められている。

【提言】 子どもの「居場所」づくりを、

地域の様々な施設・場所・運営方法で展開する

小さい頃より子どもたちが認められる場、自信の持てる場を地域につくるとともに、信頼を寄せて模範とするような地域の大人たちと知り合い、子どもと大人が互いに学び合えるような環境づくりを進める必要がある。そのためには、子どもの活動拠点「居場所」を確保し、放課後や週末等の様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援していかなければならない。

子どもの「居場所」とは、地域に開かれ、社会の多様な人たちと交流でき、集団的・体験的な活動が出来る場であり、課題を抱えた子どもたちの心理的側面を支え、課題解決に向けた活動を行う場である。子どもたちが、地域の大人や大学生など、「居場所」を支える多様な人間関係の中で活動し認められることで自信を持ち、時に、子どもたちの自主的な活動を通して達成感を味わうことで、自尊感情を高めていく効果が期待できる。加えて、「子ども食堂」や学習支援等、子どもたちが抱える課題の解決に向けた活動を行うことで、子どもの自己実現の支援にもつながる。

子どもの「居場所」を支えるものとして、大学生や高校生にも積極的な参画を促したい。子どもたちが、先生でも親でもない（タテ）、同じ視点になりがちな友達でもない（ヨコ）、利害関係の無い大人や大学生、高校生との「ナナメの関係」を築くことで、多様な人間関係を手掛かりに、少し違った価値観や幅広い生き方を学ぶ機会にもなる。それは、高校生や大学生に、自分たちも地域社会の一員であり社会教育を担う人材であることを自覚させるためにも大きな意義がある。彼らがそこで生き生きと活動することで自尊感情を高め、将来にわたって地域活動に参画し続ける意欲を持ってもらうことが、持続可能な子育て支援、社会教育活動を生み出す要因となる。

一方で、子どもの「居場所」を支える大人（公民館職員等・教職員・地域ボランティア・社会教育関係団体等）が、子どもの成長について学習する機会を得て、子どもの自尊感情を育てるコミュニケーションの方法を身に付けるとともに、子どもたちの課題について共通の認識を持つ必要がある。県の社会教育研修、PTA協議会等社会教育団体との共催研修において、社会教育に携わる者・保護者に対し、子どもの成長・課題をテーマとした学習の場を設けることも必要である。

ちょっと早起き月曜日 登校準備OK!

「おんどく朝ごはん」

■実施者 大宮放課後子ども教室「キッズおおみや」
■対象 大宮小学校区の児童

■主催 奈良市教育委員会

■活動の概要

月曜日の朝から、集中して授業を受けることができる環境を準備し、子どもたちの学習意欲を育む取組。小学校近接の地域店舗跡「リリースクール」に集合する。早寝早起き朝ごはんの習慣化も図る。放課後子ども教室推進事業の一つ。様々な地域の団体やボランティアが連携していることもあり、地域のつながりづくりにも役立っている。

参加費は1回100円。朝ご飯の「野菜ジュース、ヨーグルト、スティックパン2本」(定番メニュー)を、友達やスタッフとおしゃべりしながら楽しくいただく。食べ終わったらトレイを片付け、近くのスタッフに声をかけて、それぞれ読みたい本を音読して聞いてもらう。うまくできたら「おんどくカード」にサインをもらって登校する。5つ貯まるとちょっとしたプレゼントが…。

「リリースクール」での活動は、子どもたちのペースで進められている。時間内ならばいつ来てもいいし、音読が終われば、「いってらっしゃい！」と、スタッフの温かい挨拶に送られ思い思いに登校していく。また、音読する本や量も子どもたち自身が決めている。

参加する子どもたちは、各学期ごとに、学校を通じて配布される申込書を提出する。スタッフは、「キッズおおみや」のスタッフをはじめ、地域各種団体から登録しているボランティアを含み、毎回3～4人が参加している。食材は、地元企業の協力(学校納入価格にしてもらう)もあり、参加費の中からまかなうことができている。



【提言】 社会教育と学校教育が連携し、信頼し合える関係づくりを行う

今日、いじめや不登校、子どもの貧困、保護者によるネグレクトや虐待などが大きな問題となっているが、子どもを取りまく課題の解決には、社会教育と就学前・学校教育がそれぞれ独自の教育機能を発揮し、互いに足りない部分を補完しながら協力しあうことで、より大きな教育効果をあげることができる。社会教育には就学前・学校教育とはまた違った多様な物差しが存在し、学校や家庭生活とは違った場面において、子どもたちが自信をもち、自主的な活動を通して達成感を味わうことで、自尊感情を高めていくことができる。一方、保護者も、親族や学校とは違った、利害関係を含まない関係の中で、気軽に子育ての悩みを相談できる場を持つことは大きな力となる。

社会教育と就学前・学校教育それぞれに携わる者同士、お互い信頼関係を結べるような関係づくりの機会・場・活動をつくり、子どもたちをより多角的な価値観の中で認め育てていくことが大切である。「地域学校協働活動」等、教職員と保護者、地域住民、社会教育団体等により構成される組織において熟議を重ね、学校・家庭・地域が一体となった取組を共に実践することを通して、社会教育と就学前・学校教育の相互理解を促進し、信頼関係を深めることが期待される。

近年、地域の住民が小学校を訪問して郷土の伝統芸能の指導をしたり、高校生の地域貢献活動を地域の高齢者が積極的にサポートするなど、子育てが一段落した人、定年を迎えた人等が、子どもたちとともにいきいきと活躍する事例が増えてきている。子育ての経験や就労経験は、子育てや子育てを支

援するための立派なスキルとなる。柔軟で親身になって子どもの育ちを支えてくれるシニア層と積極的に連携していく取組も有効である。

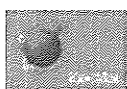
子どもたちの夢を地域で応援! 「町力(まちか)塾」等

■主催 榎本地域学校協働本部

■対象 榎本小学校の4年生以上の児童

■活動の概要

【Ma+ChiCa(マチカカード)】



Ma+ChiCaとは、学び(Ma)と地域(Chi)をつなぎ合わせる(+)カード(Ca)である。子どもたちは、地域貢献活動を行うことによって、地域からカードを発行してもらい、このカードを持つことで、「町力塾」に通うことができる。また、地域貢献活動をしたり、町力塾に参加することでポイントが付き、一定数ポイントが貯まると、地域が子どもの『夢』の実現に協力してくれる。

【町力(まちか)塾】

地域コーディネーター、学生ボランティア(登録4名)、榎本小学校教員(2人ずつ希望者が参加)等が協働して運営する、公民館を利用した小学生のための学習塾。塾の名前には、「町の力」で子どもたちを育て、未来の「町の力」になって欲しいとの願いが込められている。

子どもたちは、自分の学習進捗を記録する表に基づいて学習に取り組み、大学生ボランティアの塾長・副塾長が、子どもたちが自己採点したプリントをチェックする。プリントは小学校の先生が、学年毎に難易度別に準備する。夏休み最終日には、地域の人手作りしたカレーライスやマンゴープリンが振る舞われた。



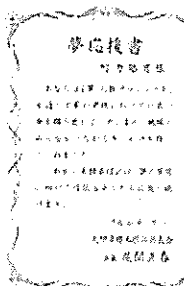
・地域学校協働本部では、小学校図書館開放にも取り組んでいる。運営する長寿会のメンバー、利用する幼稚園児や園の先生、地域の住民、読み聞かせを行う小学生、掲示物や園児へのプレゼントを準備する小学校の先生等、図書館が、地域がマルチにつながる場となり、地域で接点を交わす関係が生まれている。

【夢 応援プロジェクト】

子どもたちは、マチカカードのポイントを一定数貯めることで、「夢応援プロジェクト」に応募できる。

このプロジェクトは、地域が、子どもの希望する職業のプロフェッショナルを講師として招聘し、夢の実現を応援するもの。これまでに「パティシエール」「プログラマー」「保育士」「衣装作家」「獣医・トリマー」「飼育員」のプロフェッショナルが、子どもたちとともに様々な体験プログラムを行った。

体験活動のしめくくりには、「夢応援書」が地域から送られる。



子ども自身の問題を解決する力を引き出す! CAP(キャップ)

■主催 奈良CAP

■対象 子ども・大人(保護者・教師)他

■活動の概要

CAP(キャップ)とは、Child Assault Prevention子どもへの暴力防止の頭文字。子どもがいじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力など様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防教育プログラム。

寸劇を交えた体験型ワークショップで、「教職員ワークショップ(専門職対象)」、「保護者ワークショップ(地域のおとな対象)」、「子どもワークショップ」の3つで成り立っている。学校・家庭・地域の三者が一体となって、子どもたちが安心・安全に成長できる環境を整え、その上で子ども自身に大切な自分を守るための知識とスキルを伝え、何ができるかを一緒に考えていく。

【子どもワーク】

子ども自らが暴力(いじめ・連れ去り・性被害)を防ぐ方法を考え、行動できるように練習する。子どもが自信を持ち、自分の力を発揮できるよう支持する。



【大人ワーク】

子どもへの暴力の問題点に気づき、大人にできる事、コミュニケーションの重要性について知る。

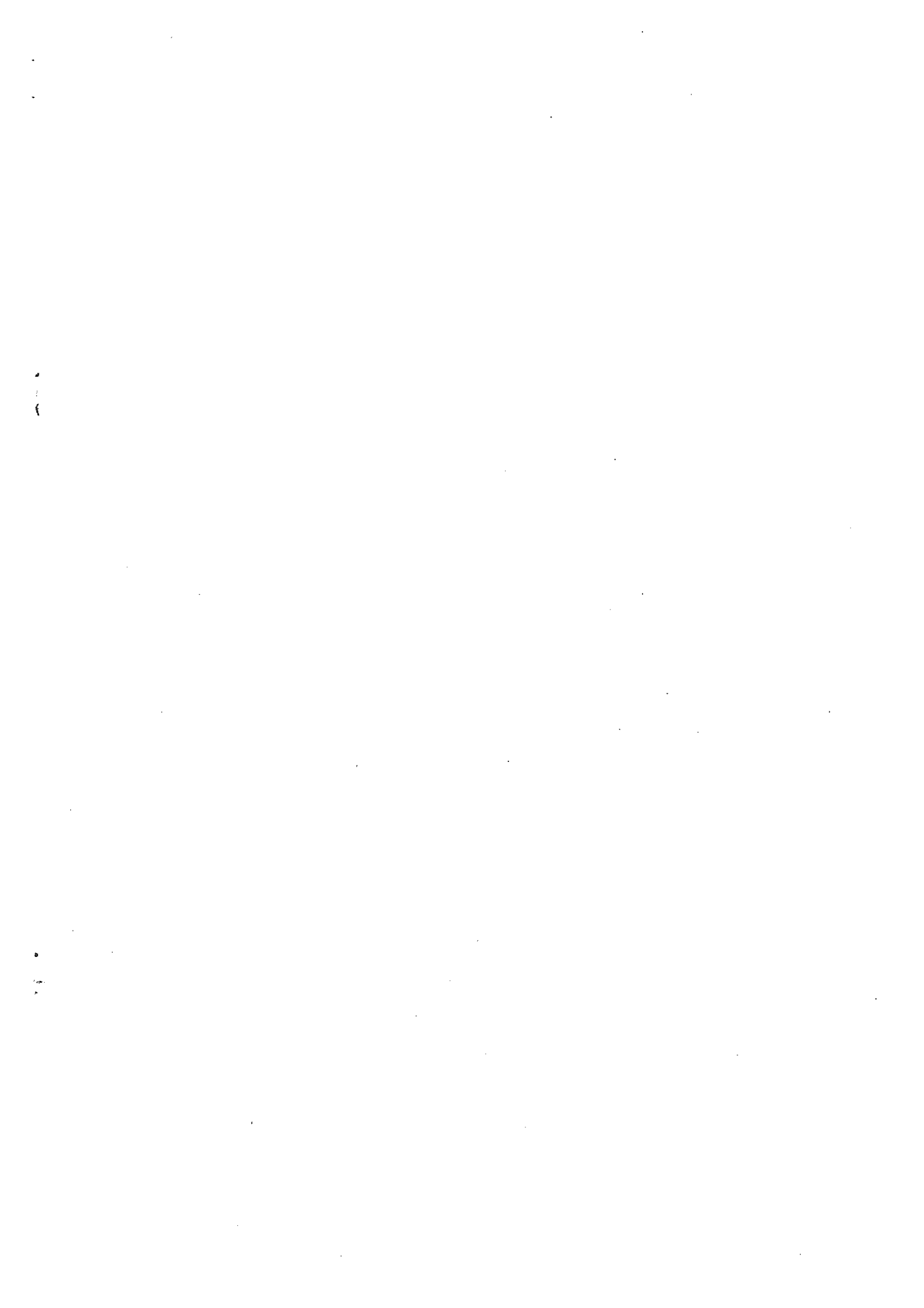


・子どもたちは、自分達の出来る事に気付いて元気になり、自分の力を感じられる。子どもを不安にさせたり、怖がらせないよう構成されているため、暴力の話ではあるが、いきいきと楽しそうである。

・保護者は子どもの権利(あんしん・じしん・じゆう)に気づき、また、子育てを振り返るとともに、日々のコミュニケーションの大切さに気付く。

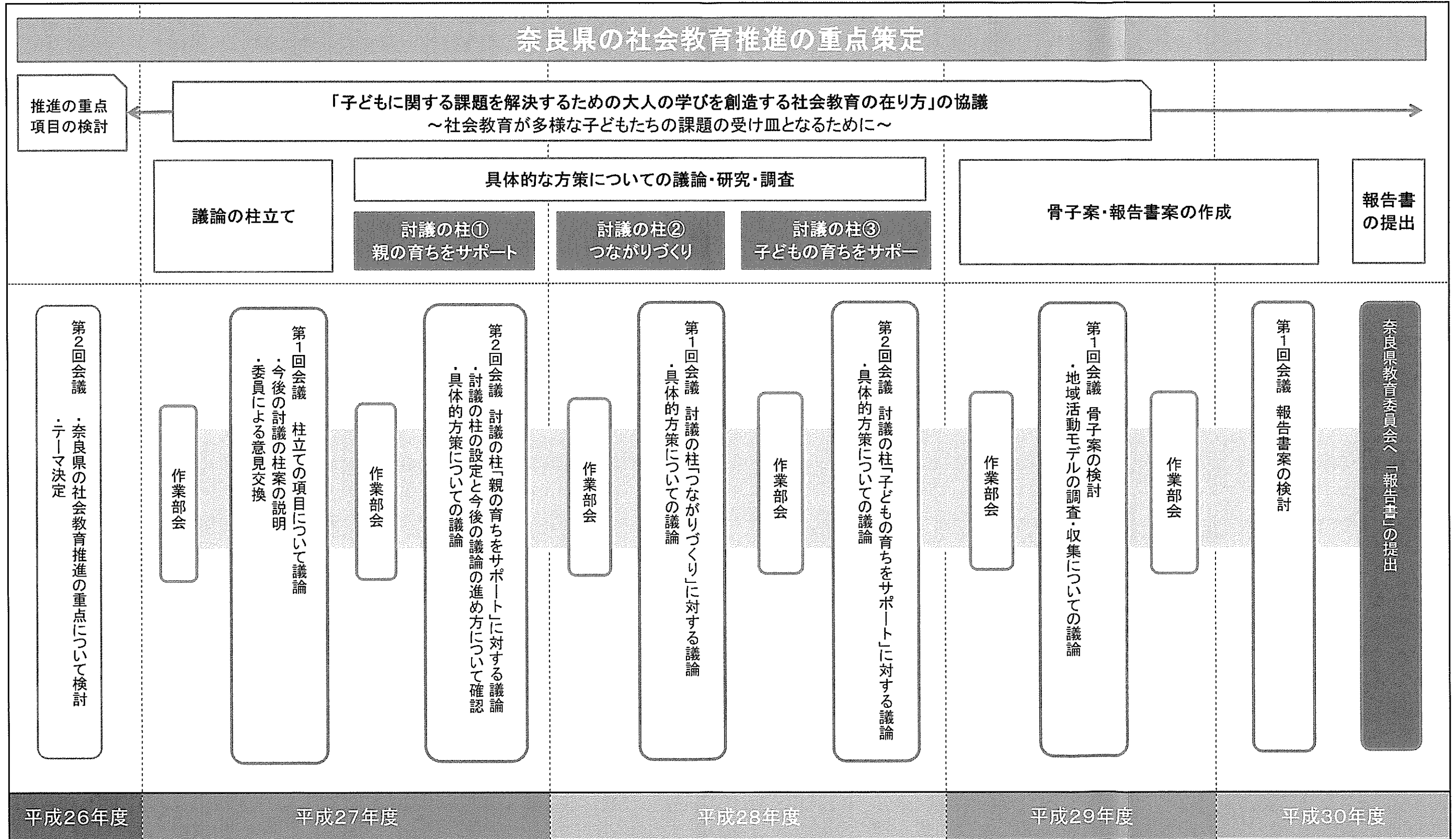
奈良県社会教育委員会議 本テーマ協議の経過

回	開催年月日	討議等の概要
1	平成27年 2月9日(月)	○奈良県の社会教育推進の重点について検討 ○テーマ「子どもに関する課題を解決するための大人の学びを創造する社会教育の在り方」の決定
2	平成27年 10月21日(水)	○「子どもに関する課題」について ○「子どもに関する課題」を解決するために、どのような大人の学びを創造すべきかについて
3	平成28年 2月18日(木)	○討議の柱の設定と今後の議論の進め方について ○討議の柱1「親の育ちをサポート」について
4	平成28年 11月22日(火)	○討議の柱2「つながりづくり」について
5	平成29年 2月24日(金)	○討議の柱3「子どもの育ちをサポート」について
6	平成30年 1月10日(水)	○報告書骨子案について ○報告書に掲載する地域活動モデルについて
7	平成30年 5月16日(水)	○報告書案について





奈良県社会教育委員会議・作業部会のスケジュール

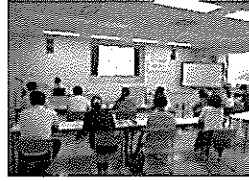


平成30年度 奈良県教育委員会実施予定事業

地域活動をコーディネートする人材を育成する研修を開催

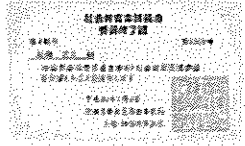
■ 「社会教育実践講座」(全4回)

市町村における社会教育担当者数が減少し、また社会教育主事の配置率が低下する一方で、地域課題の解決に社会教育が果たすべき役割は年々拡大している。社会教育担当者が孤立感を高めている現状もある中で、市町村の枠を超えて社会教育関係者が集い、地域課題の解決に向けた方途を学ぶと共に、担当者のネットワークを構築し、社会教育を牽引する核となる人材となることを目的とする講座を開催。



〈H29年度実績〉

社会教育・生涯学習課12名、公民館職員3名、地域コーディネーター2名、社会教育委員1名の計18名が受講。



地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共に学ぶ体験・交流活動を支援

■ 「放課後子ども教室」(「奈良県学校・地域パートナーシップ事業」のメニューの1つ)

子どもが安心して集い、学習できる場所を地域で増やすため、市町村と連携して学び場づくりや、活動の充実を行う団体に対し補助を行う。

◆放課後子ども教室	H28	H29
実施市町村数	25/39市町村	25/39市町村
教室数	94箇所	110箇所

(奈良市を除く)

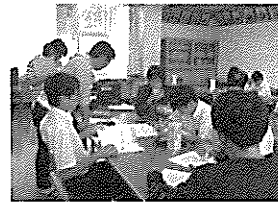
「奈良県放課後児童対策推進委員会」の設置

厚生労働省及び文部科学省の両省が打ち出した、「放課後児童クラブ(学童)」及び「放課後子ども教室」の一体型を中心とした計画的な整備を目指す「放課後子ども総合プラン」の実施等、県内の総合的な放課後児童対策の推進を図るための協議を行う。

様々な課題を抱えた子どもたちのため、安心して集える「居場所」をつくる

■ 「地域未来塾」(「奈良県学校・地域パートナーシップ事業」のメニューの1つ)

経済的な理由や家庭の事情等により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身に付いていない小・中学生を対象に、放課後、土曜日等を活用した原則無料の学習支援の場。「地域未来塾」におけるICT環境を整備する市町村に対しても補助金を交付し、子どもたちの自主的な学習活動の支援を行っている。



〈H28年度実績〉 14市町村 53箇所 〈H29年度実績〉 18市町村 69箇所

■ 「子ども食堂開設・運営支援事業」(こども・女性局こども家庭課所管)

奈良県内で「子ども食堂」をこれから開設しようとする団体で、これからは運営していこうとしている団体に対して、運営に必要な経費の一部を補助することにより、県内で広く事業が展開されることを支援する。

団体や企業と学校が「つながり」、子どもの学びのネットワークを拡大

■ 「ならの教育応援隊」

団体及び企業が社会教育活動の一環として行う「出前授業」や「施設見学」の取組を、各学校の教育活動に活かし、様々な団体・企業と校・園との関係をつくることを目的とした「ならの教育応援隊」制度を発足。学校を核として、子どもの学びのネットワークを拡大し、多様な出会い・多様な学びを生み出す。

〈H29年度実績〉 登録数 36団体



高校生・大学生の地域社会と繋がる取組を支援。若者の主体的な社会参画を目指す

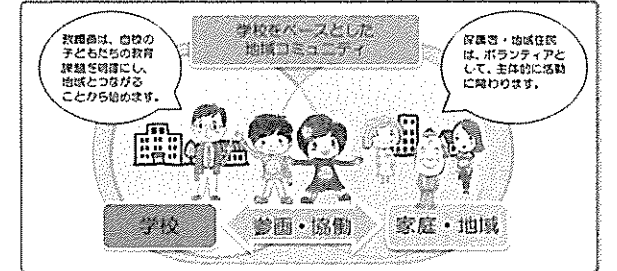
幼稚園、こども園、小・中学校

■ 「奈良県学校・地域パートナーシップ事業」

保護者や地域住民が学校の教育活動に参画し、学校と協働して、地域ぐるみで子どもたちを育む活動を推進。地域の人々と学校が活動を通して教育目標やビジョンを共有して、協働するパートナーとなる「地域と共にある学校」を目指す。

◆地域と共にある学校づくり	H28	H29
実施市町村数	32/38市町村	32/38市町村
実施箇所	228箇所	229箇所

(奈良市を除く)



学校と地域の人々(保護者・地域住民等)が一体となって地域の子どものために育むことで、子どもたちが地域とふれ合い、多様な人々との関係で豊かに成長することができる。

◆ 学校運営協議会を設置している小・中学校(コミュニティ・スクール)
〈H28年度実績〉 小学校21校 中学校12校 〈H29年度実績〉 小学校22校 中学校12校

高校生

■ 「県立学校による地域との協働推進事業」

地域や地元企業等の協力の下、県立学校の生徒が地域活性化に向けて主体的に企画・立案する取組に対して、活動の支援を行う。生徒が地域の活性化のために主体的に取り組もうとする意識を育み、地域創生を担う将来の人材育成を図る。

◆ 学校運営協議会を設置している高等学校(コミュニティ・スクール)
〈H28年度実績〉 1校 〈H29年度実績〉 4校
⇒ 平成34年度までに、全県立学校に学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置する予定

大学生

■ 「県内大学生による学習等支援事業」

奈良県南部・東部地域に、県内大学生を派遣することにより、小・中学生における学習機会の地域格差解消を図ると共に、本県の教育課題である「学習意欲」「規範意識」「体力」の向上を目指す。

〈H29年度実績〉
対象市町村 4町村 協力大学 6大学



子ども・若者が、地域社会での多様な体験を通して、自分と社会とのつながりを実感
社会に積極的に関わろうとする大人へと成長

社会教育法（抜粋）

（平成29年4月1日施行）

第三章 社会教育関係団体

（審議会等への諮問）

第十三条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第二百十号）第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

第四章 社会教育委員

（社会教育委員の設置）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の職務）

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- 三 前二号の職務を行うために必要な調査研究を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

奈良県社会教育委員会議運営要領

- 第1条 奈良県社会教育委員は、社会教育法第17条の職務を行うため会議の運営について、この条項の定めるところによる。
- 第2条 会議は、これを定例会、臨時会および部会とする。
- 2 定例会議は、年2回、これを招集する。
 - 3 臨時会議は、必要ある場合において、その案件に限り、これを招集する。
 - 4 部会は、必要ある場合に、これを招集する。
- 第3条 会議の招集は、議長がこれを行う。
- 第4条 会議には、議長、副議長各1名および書記若干名をおく。
- 2 議長、副議長は、委員の中から互選によって決し、書記は、これを教育長が教育委員会事務局職員の中から指名する。
 - 3 議長、副議長の任期は、委員在任期間とする。
 - 4 議長は、会議を主宰し、副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 第5条 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことは出来ない。
- 第6条 会議の議事は、出席委員の過半数をもってこれを決する。
- 第7条 会議の結果は、文書をもって教育委員会に報告しなければならない。
- 第8条 委員は、会議に出席できないときは、招集者に予め通知しなければならない。

以上